

2009 新城市長選

< マニフェスト >

新城をあきらめない！自信と誇りを取り戻します

白井 みちひろ

市役所改革！
市長給与半減！退職金返上！
市長が率先して改革をスタート！

市議として10年余

「新城再生のためには今しかない」と出馬を決意しました。

市民病院問題、商店・農林業の衰退、過疎化など問題は山積みです。

新城を元気にするため、市民の声を直接聞くシステムを作り、市民が自己決定できる自立したまちをめざします。

新城再生のマニフェストを作成しました。

あなたが、新城再生の主役です。

<重点政策>

◎市役所改革、市長が率先して推進。

- ①市長の給与半減（約 750 万円）、退職金（約 1500 万円）を返上します。
- ②部・課の半減、職員の天下りを廃止します。
- ③職員の専門性を高める職員配置を優先します。
- ④市民自治条例・市民投票条例を制定します。
- ⑤市長直属の「何でも相談課」「地産地消課」を設置し、市民の満足度・生活向上を推進。
- ⑥市役所窓口での手続きが困難な方への配慮をします。

◎安心して子育て・長生きできるまちづくり。

- ①市民病院の存続と充実に取り組みます。
- ②義務教育期間内の医療費無料化（4年以内の完全無料化）を進めます。
- ③子育て支援（住宅、奨学金制度、保育など）を充実させます。
- ④長生きが喜べる施策（医療・介護費用の軽減、地域コミュニティの充実等）を進めます。
- ⑤医療・食・農業・環境を連携した健康施策を充実させます。

◎地産地消宣言。若者の職場を作り、集落の衰退に歯止めをかけます！

- ①学校給食（年2億円余の経済規模）の地産地消化で、地域産業を支援します。
- ②水源のまちとして農業・林業を復興し、集落を支えます。
- ③生産・販売・消費の連携を促進し、市内自給率100%をめざします。
- ④自然エネルギー自給率を高め、環境にやさしいまちを創ります。

◎ムダな事業をやめさせ、将来のまちづくり優先に方向転換させます。

- ①駅前の大規模道路建設より、新城駅のバリアフリー化と周辺整備を優先させます。
- ②設楽ダム本体工事（約2070億円）は不要。市税の投入（約1億4千万円）を停止させます。
 - ・不要の水で水道料金を上げさせません。
 - ・新城市1世帯（4人と想定）約10万円の負担（最終的には2～3倍？）。
 - ・本体工事より、奥三河の山と職場を守ることを優先させます。
 - ・豊川は、宇連ダム・大島ダムで、すでに死にかけています。設楽ダム建設によるさらなる環境破壊を防ぎます。
 - ・軟弱な地盤に大型構造物。地震で崩壊すれば、新城市民の命が危ない。

◎「合併しない」宣言。合併（東三河市）でなく自立をめざします。

- ①過疎を加速させる東三河市構想は拒否します。
- ②広域合併から新城市民病院を守ります。
- ③自然と歴史を活かし、自己決定できる自立のまちを創ります。

※重点政策の詳細は、次ページを参照ください。

<まちづくり発想の大転換>

- ①行政まかせのまちづくりから住民自らのまちづくりへの転換。
- ②都会を求める時代から田舎を求める時代への転換。
- ③大量生産・大量消費・大量廃棄社会から循環型社会への転換。

<三つの大転換…政策項目>

①行政まかせのまちづくりから住民自らのまちづくりへの転換。

◆合併しないまちづくりの追及

- ①「合併しない」宣言の実施。市民・行政との協働による、国政に振り回されない自治体の実現。
- ②「小さくても光り輝く」全国の自立をめざす自治体との連携。
「小さくても輝く自治体フォーラム」（2002年第1回から2009年第12回開催）
参加自治体…福島県矢祭町、長野県栄村・下条村・阿智村・泰阜村、北海道ニセコ町、宮崎県綾町等
- ③奥三河市町村の連携強化。ともに自立した自治体づくりを追求。

◆市役所の改革

- ①市長の給与半減（約750万円）、退職金（約1500万円）を返上。
- ②副市長・教育長の給与・退職金の見直し。職員手当・人数の見直し。
- ③組織の統合・スリム化（9部23課をめざす）。業務の市民への委託検討。
- ④補助金の見直し。全て白紙の状態からの見直し。
- ⑤「都市計画課」を「まちづくり課」に変更。100年後のまちづくりをめざす。
- ⑥市長直属組織、「地産地消課」の設置。地産地消のあらゆる可能性の研究。各部・各課との横の連携をめざす。
- ⑦市長直属組織、「何でも相談課」の設置により、市政に対する市民満足度100%をめざす。市民のあらゆる相談にのり、市政の改善点を洗い出す。職員の意識改革の実施。年1回の市民満足度調査を実施。
- ⑧職員の意識改革（職員として働くことの意味を徹底）。市民に役立ってこそその職員。
市民への情報提供に努力し、市民自治の進展を進める職員づくり。
- ⑨行政区の再編。行政区会議への職員出席の検討（行政区との連携強化）。
- ⑩職員の居住地での役割の検討。出張窓口（相談、各種申請手続き）の検討。
- ⑪職員の専門性を高める職員配置。30代以降の機械的配置転換の見直し。残業ゼロをめざした業務改革。
- ⑫補助金行政からの脱却。財政的自立意識の醸成。
補助金中心の業務から、市民と対話する行政への転換。
- ⑬市長出前懇談会の実施。市民との率直な意見交換を日常的に実施。市長室不在、来客以外は、いつでも市民との対話（市長室に於いて）を実施。庁内業務時に於いては、職員の最後に退庁。
- ⑭担当部に対応できる市民組織の育成。市民と職員の協働の推進。
- ⑮各部による出前講座の実施・充実。
- ⑯退職後の市関連団体への就職の禁止。市民への職場の提供。
- ⑰事業の効率性・施設の有効活用検討。下水道計画の見直し。合併特例債への安易な依存意識の払拭。

⑱公共施設のあり方検討。

- ・新城駅の通路の改築検討。新城駅周辺まちづくりと併せて検討。
- ・まちづくりと併せて公衆トイレの設置。
- ・全ての公共施設の維持管理を見直し（市管理の継続、市民組織への移行、地区管理への移行、廃止）

⑲行政と地区との責任範囲の明確化による経費削減。地区への業務移行。

◆市民自治の進展

①市民自治条例の制定。

市民自治活動を旺盛に進め、その到達点として市民自治条例を制定。4年後の制定を目標。

②市民投票条例の制定。市民の直接参加の保障。

③予算配分の決定システムへの市民参加。

④地域自治区の創設。市民自治を進める単位毎（千郷、中部、東部、南部、北部、鳳来南部、鳳来北、作手の8自治区構想）の組織として、地域自治区創設をめざす。地区と行政の役割分担の明確化。地域自治区への活動費の予算化。

⑤公共施設の維持管理を地域自治区への移行をめざす。移行と併せて地域自治区への予算措置検討。

⑥市民活動組織の育成。

- ・市民組織育成のための組織づくり（NPOまたは担当課設置）
- ・市民活動資金の予算化（個人市民税の1%、21年度予算において約2600万円）検討。

◆安心・安全のまちづくり

①耐震補強の推進。安価な工法の調査・研究。

②行政区単位から組などの小単位での自主防災訓練の実施。

③大災害時対応の総点検。

◆二代表制の尊重・実施（議会の活性化）

①議会基本条例（制定後）の尊重・推進。

②議会開催中の最小限の職員対応による業務効率化。本会議対応は部長にて実施。詳細審議は、各常任委員会にて、担当課と徹底議論を実施、その後本会議、予算・決算委員会にて審議（部長対応）。

③議会図書館の充実。文献・書籍費用の予算化。

④議会への情報提供の徹底。担当課による各常任委員会への定期的活動報告（毎月）の実施。議会の政策提案能力の保障。

⑤視察（委員会、会派）の有効性の検証。全ての視察報告を受けて判断。

◆子育て環境の整備

①子供にとって最高の食・生活・教育環境の整備。担当部による積極推進。

②「子育て環境を考える会（仮称）」を組織化。市民自ら、子育てのあり方を提案・実施できる条件整備。

③義務教育期間内の医療費無料化（4年以内に実施）。地域で支える子育て意識改革の推進。

④子育て支援（住宅政策、奨学金制度、保育など）の充実。進学に対する奨学金制度の創設。

⑤給食の100%地産地消をめざす。給食食材に対応する組織（若者の職場として）の検討。

◆医療・福祉環境の整備

①市民病院の充実・発展。

- ・市民・医師・看護師・市職員との信頼関係の醸成。市民による「市民病院支援組織」の立ち上げ支援。地域医療の将来を協働して検討。
- ・医療資源（医師、看護師、診療機器、連携病院など）を把握し、有効活用に努める。無い物ねだりはない、ある物の有効活用。
- ・市民への情報提供の徹底。市民を傍観者にしない。
- ・医師・看護師に選ばれる地域づくり・病院づくり。
- ・医師・看護師による「健康講座」の実施・充実。
- ・病病連携、病診連携の推進。
- ・医療・介護・福祉の連携強化。専門家同士の信頼づくり。

②「長生きして良かった」地域づくり。

- ・コミュニティー環境の整備。公民館単位での定期的交流の推進。一人だけの高齢者をつくらない。
- ・「高齢者・障害者福祉を考える会（仮称）」を組織化。市民自ら、福祉のあり方を提案・実施できる条件整備。
- ・経済的理由による医療・介護抑制の防止対策。負担軽減の実施。75歳以上の医療費無料化検討（東京日ノ出町、人口16000人、09年度予算7500万円、3年以上居住が条件）

③高齢者・障害児・障害者に住みやすいまちづくり。

- ・全ての市民が共生できる生活環境の拡充。
- ・移動手手段の充実。

②都会を求める時代から田舎を求める時代への転換

◆田舎の価値の再認識

- ①自然景観の保存。「憩い」「安らぎ」「癒し」の創出。各地区における10年後の地域づくりの推進。
- ②自然環境保存を最優先のまちづくり。緊急には、自然環境を大きく変える可能性の高い設楽ダム建設中止を求める。ダム関連の市負担（1億4千万円）を中止。
- ③森林整備（広葉樹林帯の整備含む）による多面的機能（洪水防止、水源涵養、山崩れ防止、地域温暖化防止など…280万円/haの価値、新城換算1120億円）を活かす。民有林（不在地主含む）の行政またはNPO一括管理による保全。
- ④里山保全によるレクリエーション機能の推進。鳥獣との境界の押し上げに連動。
- ⑤生態系多様性の確保。「命」を中心にした田舎づくり。都会で味わえない豊かな生態系の保全。農薬の全廃をめざす。
- ⑥市内景観100選の選定。

◆歴史・文化・スポーツ活動の充実

- ①長篠設楽原の戦いを生かした観光開発。県内の武将観光に合流。
- ②市内の歴史の伝道者育成（歴史ボランティアの育成）。学校教育に歴史教育を位置づけ。
- ③栄町線延伸の中止。町並再生は、歴史を活かすことを大前提に整備。
- ④市内の伝統芸能の育成。財政的支援、一流文化活動に親しむ環境づくり。
- ⑤全国レベルのスポーツ選手育成。小・中学生への指導者育成。指導者の活動保証。
- ⑥スポーツによる健康づくりの推進。ウォーキングコースなどの整備。スポーツ団体活動支援。

- ⑦市街地を走るハーフまたはフルマラソン大会の実施（仮称：戦国伊那街道マラソン）。
- ⑧自然を活かしたスポーツの促進（カヌー、自転車、パラグライダー、トレイルランなど）。新城ラリー受け入れ中止。

◆1 地区1もてなし運動の展開

- ①地区の魅力の発掘・育成による魅力発信。もてなし運動の連携による観光客の誘致（1年を通しての展開をめざす）。めざすは、全国からの観光客の誘致。
- ②地域コミュニティの再生。「結いの心」の復活。市職員のリーダーシップの発揮。
- ③農家民宿の推進。
- ④地域ごとの魅力マップの作成。

◆田舎だからできる教育の推進

- ①小規模校存続のための地域づくり支援。任期4年においては、廃止ではなく存続させ、過疎地域の振興と併せて検討。
- ②教育委員会の独自性の追求。既成概念にとらわれず、子どもにとっての最高の時間を追求し、新城独自の教育の在り方を自由に推進。
- ③新城の3宝（人、自然、歴史・文化）を中心に据え、「教育」のあり方を市民と共に検討。
- ④教師業務の質の転換を推進（文科省からの指示業務の適正対応）。新城独自の教員養成プログラム検討。教師の家庭人としての時間の確保。
- ⑤農村留学・農村移住の可能性検討。自然を生かした教育の発信。

③大量生産・大量消費・大量廃棄社会から循環型社会への転換

◆エネルギー自給率の向上・二酸化炭素排出量減少。

- ①自動車燃料の脱化石化。菜の花プロジェクト、てんぷら廃油精製事業実施検討。
- ②自然エネルギーへの転換。マイクロ水力発電、木質バイオマス、太陽光発電推進。
- ③薪ストーブの普及。薪ストーブ設置タイプ住宅の規格化などの検討。
- ④交通体系を自動車から、歩行者・自転車優先に転換。市内全域の道路整備計画の見直し。自転車通勤の奨励。
- ⑤公共交通網の整備。観光・通勤などへの足として利用。
- ⑥焼却ごみ減量化。焼却炉の建て替えを視野に、大幅減量をめざす。生ごみのリサイクルをめざす。

◆「食」の地産地消による健康づくり

- ①日本型食生活の普及。
- ②「医食同源」「身土不二」の食生活の推進。「食」から「健康のまちづくり」の推進。
- ③「食教育」のための行政による出前講座実施。「食の現状」を知り、選択行動の実践。
- ④食品のフードマイレージ表示制度検討。「食」の地産地消の意識づけ。

◆有機無農薬生産の拡大

- ①農林業公社を廃止し、農林業再生課の立ち上げ。有機無農薬技術の開発・蓄積・市民への提供。耕作放棄地の活用。新規就農者の育成。農業経験者の活用推進。
- ②「有機の里」条例の策定。有機無農薬農産物の価格保証制度の検討。

- ③学校給食の地産地消 100%の追及。学校から「食の大切さ」を家庭に。学校給食を「食教育」の中心に位置づけ。
- ④都市住民に選ばれるこだわりの農産物の情報発信。田舎と都市住民との交流促進。新城独自の有機認証制度策定。
- ⑤都市部でのアンテナショップとして、「新城食堂」の検討。

◆職人が暮らせるまちづくりの追及

- ①石油資源利用から地域資源利用への転換（プラスチック製品からの脱却）。地域の産業興しの追及。
- ②人（大工、左官、水道などの職人）、資源（地元材）を含めて、地産地消住宅・製品づくりの推進。
- ③地元業者・職人の地域貢献度制度策定（従業員の地域貢献度を加味した発注方法の検討）
- ④地元製品販売＝オンリーワン製品による商店街づくり。歩いて暮らせる商店街活性化の追求。
- ⑤生産者・消費者の連携する産業起こしにより市内就業率の向上。

◆世代がつながるまちづくり

- ①若者は年配者の経験を敬い、年配者は若者の発想を尊重する地域づくり。未来に生きる人間（自分の生きている社会は未来からの借り物）づくりの推進。
- ②戦争を風化させない環境づくり。命の大切さを語り継げる人間づくり。

◆I・U・Jターン受け入れのまちづくり

- ①市内の空家・耕作放棄地を活用する移住者誘導システムの構築。
- ②移住者と地区住民との意思疎通のための支援体制の整備。市職員のリーダーシップの発揮。
- ③移住者への経済的支援の実施。移住者支援金の検討。
- ④過疎地域への定住誘導のための支援体制検討。